

令和2年7月30日

昇降機検査事業所 各位

一般財団法人 熊本県建築住宅センター
理事長 内山 督

令和2年7月豪雨で被災した昇降機の定期検査報告について（お知らせ）

謹啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、昇降機等の定期検査報告に関しまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年7月豪雨において、県南地域を中心として多数の昇降機（建築基準法第12条第3項に基づく定期報告が必要であるエレベーター、エスカレーター、段差解消機、いす式階段昇降機及び小荷物専用昇降機）が浸水等の被災を受け、容易に復旧できないものが多数あることから、4特定行政庁との協議の結果、被災状況に応じた手続きを別添のとおり定めましたので、お知らせします。

つきましては、貴社で保守を行われている昇降機に関して、現段階で被災状況を「被災昇降機リスト」（別添様式）に取りまとめていただき、8月20日までにExcelデータで下記担当者宛にE-mailで提出していただきますようお願いいたします。

なお、その後の状況の変化や被災が判明した昇降機については、随時提出していただきますとともに、不明な点などありましたら、何なりとご相談ください。

今後とも、定期報告制度の的確な運用につきましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

担当 (一財)熊本県建築住宅センター 安全推進課 重松 電話番号：096-385-0771 FAX 番号：096-285-6966 E-mail：teiki@bhckuma.or.jp
